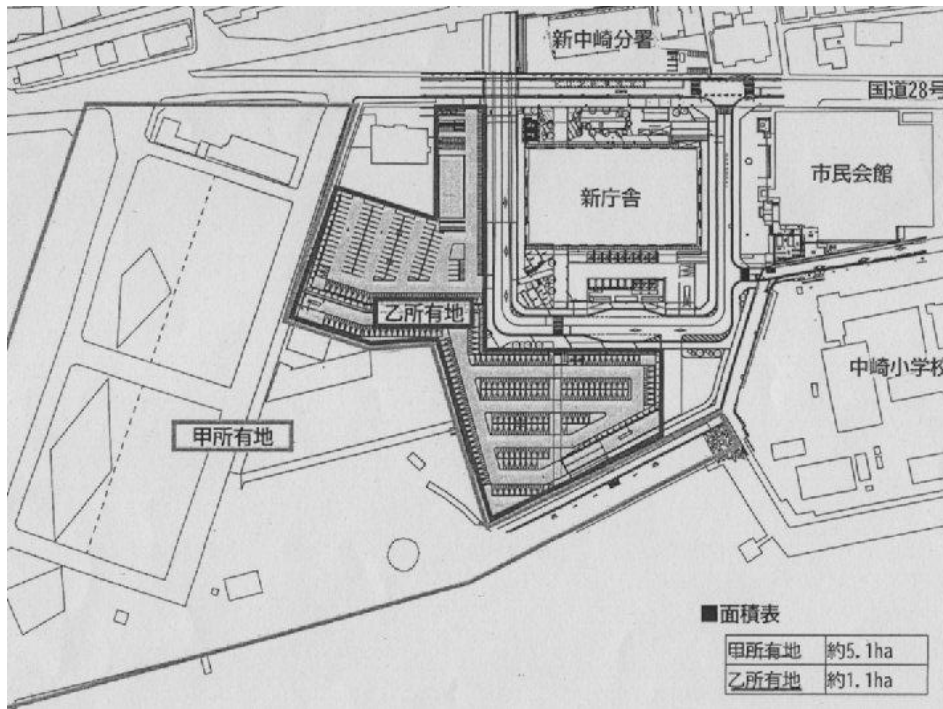


【添付資料1】

明石港東外港地区再開発推進に関する兵庫県知事と明石市長の基本協定書 2025/9/16 (抜粋)

1. 県と市が協力し中心市街地の南の拠点を形成し、回遊性を高めるため再開発を推進する
2. 対象地区 県所有地 約 5.1ha 市所有地約 1.1ha 合計 6.2ha
3. 再開発に関する協力事項
 - (1) 土地等の利活用の具体化
 - (2) 民間のノウハウを活用した賑わい創出
 - (3) 民間事業者等の立地誘導
 - (4) 土地利用の規制誘導
4. 暫定利用（賑わいづくり） 暫定利用の期間 2029年3月31日まで
5. 協定の期間 2031年3月31日まで

◇協定の対象区域に関する添付図面



2024年3月実施設計
概要版 開発工区
分類表から
(下図)

【添付資料2】オフィス環境整備支援業務委託内容の参照資料

明石市役所新庁舎オフィス環境整備支援業務委託仕様書
(2025/1/17 公募型プロポーザル方式業務委託公募時)

【添付資料3】実施設計 2024/3 時点記載の工事費

STEP3 (立体駐車場を除く既存棟解体、車庫棟建設、開発2～3工区整備) 小計 23億0120万円 (152億8928万円) (2023年12月)

【開発工区の種類】

